

平成28年度事業計画

《基本方針》

本格的な人口減少社会を迎え、ますます少子・高齢化が進行するなか、現在の経済情勢も相まって家族や生活の形態も多様化し、生活困窮層の増加、地域での孤立、引きこもりなど生活課題も顕在化しており、住民が住み慣れた地域において安心した生活を営むことのできる地域づくりが求められています。

東日本大震災から5年が経過し、岩沼市においては復興が順調に進んでおり、多くの方々が防災集団移転地等で新たな生活を始めています。しかし、集団移転地をはじめ住民が地域において安心した生活を営むためには、それぞれの地域において住民自らが今後暮らし続けていきたい地域の姿を描き、課題解決に向けた話し合いを通して、新たなコミュニティづくりと互助、共助による地域の支え合い体制づくりが必要です。

国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少対策及び地方の活性化による成長力の確保策を打ち出すとともに、生活困窮者自立支援制度の創設、介護予防・日常生活支援総合事業の創設などの諸施策を次々と打ち出しています。岩沼市においても、昨年10月に策定した「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取組や、地域包括ケアシステムの構築などの諸施策の具現化に向けた取組を展開しています。

本会としても、地域福祉活動計画の2年目を迎え、地域のつながりや見守り等によりお互いに支え合い、共に築く地域づくりを目指し、生活に密着した小地域単位で多様なニーズに対応した取り組みとして市民による自主的な福祉活動が展開できるよう、岩沼市の地域福祉計画と連携を図り、地域に根ざした福祉活動を支援してまいります。

また、地域における支え合いは、住民の力が不可欠であり、活力あるボランティア活動がますます必要とされており、住民の自主的な活動を支援するためボランティアセンター機能を充実させ、各種講座や研修の開催、情報提供等に努めるとともに、地域や関係機関と連携を深め次代を担う児童、生徒に対し「命の大切さ」、「お互いを認め合う心」を基調とした福祉教育を推進してまいります。

さらに、本会が運営しているデイサービスセンター事業、地域包括支援センター事業及び居宅介護支援事業の利用者確保と安定した運営に努めるとともに、本会が目指す地域福祉活動計画の基本理念である「みんなでつくる福祉のまちいわぬま」の実現に向けて地域福祉を推進してまいります。

《重点項目》

- 1 継続的な福祉学習・福祉教育の実践
- 2 ボランティア育成の推進
- 3 連携・協働による地域福祉の推進

《計画概要》

1 推進目標：地域も関わり合える福祉学習の充実

【取り組み内容】

- (1) 継続的な福祉学習・福祉教育の実践《重点項目》

福祉教育実践普及校の指定を継続して実施し、2年間の指定終了後においても、引き続き福祉教育へ取り組んでいただけるよう学校に働きかけるとともに、小学校から中学校へと段階的、継続的な福祉教育を実践していただくよう地域や関係機関と連携し取り組みます。
- (2) 認め合える心を育む

小・中学校、関係機関とさらに連携を強化し、児童、生徒が自分たちも地域の一員であるということの認識や理解を深め、相手の立場になって考え行動できる思いやりの心を育みます。
- (3) 福祉に触れる学びの実践

児童、生徒に早い段階からボランティア体験や活動している人に触れる機会を提供することにより、ボランティア活動への理解と関心を持ち、積極的に参加できるよう取り組みます。

 - 福祉教育実践普及校の指定及び福祉教育実践研究会の開催
 - 福祉作文の募集と表彰
 - 福祉（体験）学習の支援
 - 文化伝承事業（児童しめ縄づくり体験）への協力
 - 児童、生徒のためのボランティア体験の実施

2 推進目標：地域を支えるボランティア育成と活動支援の充実

【取り組み内容】

- (1) ボランティア育成の推進《重点項目》

ボランティアに関する市民の疑問や不安を解消することにより、ボランティアを身近な活動と意識し、高齢者自身が社会における役割を見出し、生きがいを持って積極的に社会参加できるようボランティアの育成に努めます。
- (2) ボランティア活動支援の充実

気軽にボランティア活動ができるよう活動場面の情報提供を積極的に行うとともに、必要に応じて機材等の貸出を行うなどボランティア活動を支援します。
- (3) ボランティアセンター機能（仕組み）の充実

生活のちょっとした困りごとや不安ごとのニーズを地域や関係機関と連携をとりながら把握し、ボランティアを必要としている方と、自分自身の特技や経験を生かしボランティアを希望する方との調整を行います。

 - ボランティア養成講座の開催
 - ボランティア活動支援事業の実施
 - ボランティア保険の加入促進
 - ボランティアだよりの発行

3 推進目標：気軽に参加できる地域づくりの充実

【取り組み内容】

- (1) 居場所づくり

何らかの生活課題を抱えている方を対象とした対象者別のサロンを開催するなど、参加しやすい環境を整え居場所づくりを推進します。
- (2) 地域資源・社会資源の開発

地域には自分の趣味や特技を持つ方が多くおられ「人材の宝庫」と言えます。そうした方々の役割を見出し、地域や社会貢献に役立てるきっかけづくりをサポートします。

(3) 地域支援・団体支援

「住み慣れた地域で、気軽に立ち寄れるサロンを開催してみたい」、「こんなサロンがあれば…」という声に対して、地域住民と共に考え、サロン開催に向けてサポートします。

- 市民福祉講座の開催
- 社協まちなかカフェの開催
- 地域サロンの支援
- ボランティア団体等活動助成事業の実施
- 障がい者・在宅介護者等サロンの開催

4 推進目標：一人ひとりを支える相談・生活支援の充実

【取り組み内容】

(1) 相談機能の充実

情報交換会を開催するなど他相談機関及び相談員同士の関係や連携を強化するとともに、各種制度と連動することにより相談機能を充実、強化します。

(2) 生活困窮世帯への自立生活支援の充実

生活に困窮する世帯の方が、問題解決のための糸口を探り、安定した生活が維持できるよう関係機関と連携した支援体制を構築し、各種支援事業・制度を活用し自立に向けた生活支援を行います。

(3) 高齢者や障がい者がいる世帯への生活支援の充実

高齢者や障がいのある方とその世帯に対し、安心した生活が地域で送れるよう、権利擁護の推進を図りながら、市民と協力し見守り活動や交流会、サポート事業などを通して生活支援を行います。

- ひとり暮らし高齢者会食のつどいの実施
- 高齢者夫婦世帯介護教室の開催
- 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- 在宅介護者見舞品贈呈事業の実施
- 障がい者新成人記念品贈呈事業の実施
- 愛の福祉短期貸付事業の実施
- 福祉機器無料貸出事業の実施
- 入学祝い金・修学旅行支度金・ランドセル贈呈事業の実施
- 善意銀行の運営
- ふれあい福祉相談事業の実施
- 岩沼市生活困窮者自立相談支援事業の受託実施
- 生活福祉資金貸付事業の受託実施
- 日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）の受託実施
- 岩沼市軽度生活援助事業の受託実施
- 岩沼市高齢者生きがいデイサービス事業の受託実施
- 岩沼市自発的活動支援事業の受託実施

5 推進目標：地域福祉を推進する連携・協働の充実

【取り組み内容】

(1) 連携・協働の関係づくり

地域住民をはじめ関係機関や各種団体などの相互理解を深め、互いに協力し合い福祉を高めていくことの大切さを共有し、連携、協働による地域福祉を推進するための関係づくりに努めます。

(2) 連携・協働による地域福祉の推進 《重点項目》

町内会等と連携して地域課題を共有し、課題解決に向けて共に考え、共に取り組める関係づくりに努めます。

(3) 共同募金委員会・老人クラブ連合会との連携・協働の推進

岩沼市共同募金委員会との連携を強化して活動財源の確保に努めるとともに、地域福祉活動を推進します。また、岩沼市老人クラブ連合会と連携、協働して地域福祉を推進します。

- ふれあいの広場の開催
- 町内会連携地域福祉活動モデル事業の実施
- 介護予防・日常生活支援総合事業の取組
- 岩沼市共同募金委員会の事務受託
- 岩沼市老人クラブ連合会の事務受託

6 推進目標：福祉意識を高め地域活動を促す情報発信の充実

【取り組み内容】

(1) 社協だよりの充実

社協だよりの内容を充実し、特に講座の案内や募集の記事などの情報提供に力を入れ、必要な情報が必要なときに届けられるよう、また、多くの人に地域福祉を身近に感じてもらえるよう、他の情報伝達媒体等と連動し効率的な情報発信に努めます

(2) ホームページの内容充実

ホームページの更新頻度を上げるとともに、タイムリーな情報発信に努めます。また、ホームページのメールフォームなどを活用するなど市民の意見等が本会に届くように努めます。

(3) 地域福祉活動計画の周知

地域福祉活動計画をより分かり易く理解していただくため、社協だより等を活用し周知に努めます。

- 社協だよりの発行
- ホームページの活用

7 推進目標：地域を支えるための基盤強化

【取り組み内容】

(1) 自主財源の確保

市民の理解による社協会員への加入促進を積極的に働きかけ、市民が社協活動に参画していただくよう取り組みます。また、介護保険制度の動向を注視しながら、利用者の満足度を高めるとともに、利用者の確保に努め安定した運営の維持に努めます。

(2) 役職員の価値観の共有化

役職員研修、職員研修などを通して役職員同士の意識統一と組織としての機能強化、連携強化を積極的に図ります。

(3) 地域福祉活動計画の進行管理

地域福祉活動計画推進にあたっては、本会はもとより関係機関及び団体、市民の代表などが関わる必要があるため、事業の評価、見直しを踏まえ適切な進行管理に努めます。

- 地域福祉活動計画の進行管理
- 経営・財政基盤の強化
- 役職員対象研修事業の実施
- 居宅介護支援事業の実施
- 岩沼市デイサービスセンターさとのもりの指定管理及び運営
- 岩沼市地域包括支援センター事業の受託実施（岩小学区）